

2022年8月3日
日本郵便株式会社

特殊切手「調停制度発足100周年」の発行

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 衣川 和秀）は、調停制度が1922（大正11）年10月1日に借地借家調停法の施行により発足し、2022（令和4）年10月1日に100周年を迎えることを記念して、特殊切手「調停制度発足100周年」を発行します。

1 発行する郵便切手の内容

名 称	調停制度発足100周年	
発 行 日	2022年10月3日（月）	
種 類	84円郵便切手（シール式）	
切 手 画 像	別紙のとおり	
シ ー ト 構 成 ・ 意 匠		<ul style="list-style-type: none"> (1) 公害調停による解決 (2) 特定調停による解決 (3) 家事調停による解決 (4) 宅地建物調停による解決 (5) 交通調停による解決
売 価	840円（シート単位で販売します。）	
小切・印面寸法	(1)～(5) 縦39.0mm×横27.0mm	
シート寸法	縦127.0mm×横187.0mm	
切手デザイン	吉川 亜有美（切手デザイナー）	
助言・監修	最高裁判所	
版式刷色	オフセット6色	
発行枚数	600万枚（60万シート）	
販売場所	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の郵便局など^(注1) ・「郵便局のネットショップ」^(注2) ・銀座郵便局での郵便振替による通信販売 	

2 調停制度について

調停制度は、裁判官と調停委員からなる調停委員会が、当事者双方から事情や意見をよく聴き、中立公平な立場から調整したり解決案を示したりしながら、紛争の解決を目指す制度です。

制度発足以来、話し合いにより、多くの紛争の解決に寄与してきました。

3 発行する郵便切手のデザインについて

調停により、当事者が互いに歩み寄って、争いが解決されていくイメージをイラストにしました。

調停制度に対する理解と関心を深めていただき、明るいイメージを持っていただけるよう、明るい色使いでデザインしています。

4 その他

通信販売などの販売概要および郵趣のための記念押印サービスについては、弊社 Web サイトでお知らせします。

【注釈】

(注1) 一部の郵便局においては、お取り寄せとなる場合があります。

(注2) 「郵便局のネットショップ」への掲載は、2022年10月3日(月)の予定です。

以 上

【お客さまのお問い合わせ先】

日本郵便株式会社

お客様サービス相談センター

0120-23-28-86 (フリーダイヤル)

携帯電話から 0570-046-666 (有料)

<受付時間 平日 8:00~21:00

土・日・休日 9:00~21:00>